令和４年４月１１日
東　京　税　関

東京税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和４年４月９日（土）、東京税関成田税関支署の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、東京税関成田税関支署（千葉県成田市、成田国際空港内）における業務に従事する中で、関係事業者の方と接する機会はありませんでした。
- ４月９日（土）以降は、東京税関成田税関支署での勤務はありません。

【東京税関成田税関支署の対応】

- 東京税関成田税関支署においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。

【問合せ先】
東京税関　総務部税関広報広聴室
TEL：０３－３５９９－６２６４